(様式1)

畷教総第1333号

令和5年1月26日

文部科学大臣 殿

大阪府四條畷市長 東 修平

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、 下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

- 施設整備計画の名称
 四條畷市公立学校等施設整備計画
- 2. 計画期間

令和4年度(1年間)

(担当)

四條畷市教育部教育総務課

住所:大阪府四條畷市中野本町1番1号

電話:072-877-2121

(様式2)

3. 施設	设整備計画の目標
(1)	老朽化対策を図る整備
(2)	新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備
(0)	
(3)	教室不足の解消等を図る整備
(4)	教育環境の質的な向上を図る整備
昨	今の記録的猛暑を背景に、経年劣化が進む空調設備が機能不全を起こし、児童生徒の熱中症の事案も発生してい
るた	め、岡部小学校をはじめとする市内の小・中学校の空調未設置の教室に空調を設置し、経年劣化している既設の空 :更新する。
(5)	施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等							
小学校		6	校				
中学校	中学校						
義務教育学校	義務教育学校						
中等教育学校(前期課程)							
特別支援学校(小学部及び中学部)							
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)							
幼保連携型認定こども園							
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)							
教員及び職員のための住宅							
学校給食施設	単独校調理場		箇所				
	共同調理場	1	箇所				
スポーツ施設	学校水泳プール	9	箇所				
	学校武道場		箇所				
	社会体育施設	1	箇所				

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	平成30年11月
国土強靭化地域計画 ^{※2}	有	令和3年2月

^{※1} インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の初年度に、目標の達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。

^{※2} 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法(平成25年法律第95号)

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

		標。事業,	整備方針		事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施			
学校等の名称	学校等の名称 目標		事業単位	建物区分	構造 区分	全事業期間 (契約~完成)	(㎡、箇所 等)	うち、 補助対象 面積等	(千円)	うち、対象内 実工事費 (千円)	年度 (予定)	備考
岡部小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	-	R5.2~R5.3	2,946	2,946	156,659	70,000	令和4年度	
四條畷中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	-	R5.2~R5.3	2,587	2,587	121,539	70,000	令和4年度	
四條畷西中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	-	R5.2~R5.3	2,679	2,679	150,084	70,000	令和4年度	
計									428,282	210,000		
(参考)負担金事業												
					L							